

令和5年度まちづくりセンター開館準備業務 運営評価 評価シート

No	要求水準	事業名	事業者当初計画	実施内容	評価	コメント	
1	<p>・事業者は本施設の設計事業者に対して意見や助言を行い、まちづくりセンターのコンセプトが十分に実現されるようにつとめること。</p> <p>・施設の設計に対して助言等を行うものとし、町、設計事業者との連携を密に行うこと。</p> <p>・その他、開館までに必要な内容について町と協議の上、決定し、実施すること。</p>	各種庁内協議 【資料:A-1】	実施設計作成にあたり各所・各担当事業者との調整や調査のため隔週実施予定の運営管理定例会を中心に推進する。	<p>・運営定例会を23回実施した。</p> <p>・設計管理定例会を詳細設計が完了する12月まで計18回実施した。</p> <p>・新たにブランディング分科会を立ち上げ計2回実施した。</p> <p>【事例】</p> <p>・高槻城公園芸術文化劇場の見学会をセッティングし、町・運営・設計の三者による舞台機構を中心とした視察を行った。(6/15)</p> <p>・セミナー室(小)の半分について学生専用自習室への仕様変更を建言</p> <p>・ピアノ購入候補についての調査・助言</p> <p>・正式名称についてのワークショップを実施</p>	事務局	A	運営定例会では開館後の運営に係る内容や企画運営委員会の実施内容について等、協議を重ねることができた。また設計に関する協議にも参画し、運営の視点に立った意見を設計に反映させることができた。次年度も引き続き協議を重ねること。
					委員会	A	運営定例会では開館後の運営に係る内容や企画運営委員会の実施内容について等、協議を重ねることができた。また設計に関する協議にも参画し、運営の視点に立った意見を設計に反映させることができた。次年度以降は継続性や持続性を考慮した運営内容についても検討していくこと。
2	<p>・町は、本施設の整備内容について、住民の理解を深めるとともに、利用者である住民の意見を本事業の運営及び設計等に反映すべく、「設計対話」を開催するので、事業者は、この設計対話に出席し、設計事業者と共に協力し、必要に応じて出席者に対してアドバイスを行うこと。</p>	町民への当施設の理解促進 【資料:A-2】	適宜、住民向けの設計説明会の開催を予定する。特に、令和4年度に手薄であった子ども向けの説明会を兼ねたプレ事業を推進する予定である。	<p>・町民の施設理解に供するためグラフィック・レコーディング(イラストで議論を可視化する手法)を導入した運営ワークショップ(3/9)を実施した。ワークショップ参加者から出てきた施設でどういこうことをしてみたいかという意見をグラフィック・レコードに興し、これを町広報紙への折り込みや庁舎1階ロビーでのパネル掲示に活用することで町民の施設の理解促進を図った。</p> <p>・運営ワークショップ(3/9)の冒頭部分において、参加者(中学生、高校生、大学生、一般)に対し、設計担当者が建築模型やパネルを使い、設計の説明を行った。</p> <p>・プレ事業「ミニくみ」の第1回こども会議(7/26)において、こどもたち向けの設計説明会を実施した。設計担当者が建築模型を使ったり、庁舎5階から敷地を望みながら9名のこどもスタッフに対し設計の説明を行った。</p> <p>・全世代・全員活躍事業に関連して各担当部署向けに設計の説明を行った。</p>	事務局	A	ワークショップや「こども会議」、担当部署向けの説明会を通じて、参加者のまちづくりセンターに対する理解を深めることができています。次年度以降もより多くの町民の理解促進が進むよう取り組むこと。
					委員会	A	ワークショップや「こども会議」、担当部署向けの説明会を通じて、参加者のまちづくりセンターに対する理解を深めることができています。次年度以降もより多くの町民の理解促進が進むよう取り組むこと。
3	<p>・施設の運営に関するまちづくりセンター企画運営委員会(仮称)の事務局の運営を行うこと。</p> <p>・本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。</p>	機運醸成と町民参加促進支援 【資料:A-3】	企画運営委員会は、開催頻度を月1回程度に拡大し、開館前事業への実質的な参画の形を推進する。	<p>・企画運営委員会を6回開催した。</p> <p>・プレ事業「ミニくみ」(11/3)の実施に向けて事前に3回の「こども会議」を開催した。この運営に企画運営委員が中心になり積極的に参画し、本番はこどもたちをサポートした。また、地域連携の一環として、京都文教大学の橋本教授にご参画いただき、第1回目の「こども会議」ではゼミ生がこどもたちのグループに入りお店のアイデア出しをサポートした。</p> <p>・運営ワークショップ(3/9)を開催し、久御山中学校・久御山高等学校の生徒会や京都文教大学のKminKの参画を得た。</p>	事務局	A	定期的に企画運営委員会を開催することができている。また、「ミニくみ」やそれに関連する「こども会議」、さらには運営ワークショップを開催することができおり、機運醸成や町民参画の促進に繋がっている。次年度以降も積極的に取り組むこと。
					委員会	A	定期的に企画運営委員会を開催することができている。また、「ミニくみ」やそれに関連する「こども会議」、さらには運営ワークショップを開催することができおり、機運醸成や町民参画の促進に繋がっている。次年度以降は子どものみならず、対象者の拡大を図りながら取組を促進すること。
4	<p>・事業者は設計事業者と協力して、多くの住民に周知できるニュースレターの作成を行うこと。発行回数は3回程度(開館準備期間中)とする。</p> <p>・開館に関する広報等を行うこと。</p>	ブランディングと広報 【資料:A-4】	広報は、ニュースレターや「まちづくり通信」の発行、ホームページやSNSの作成・運用等を行っていく。ブランディングは、分科会を設けて設計・建築の進捗に合わせたスキームを推進する。	<p>・ニュースレターを5月に発行し、町広報紙への折り込みを実施した。</p> <p>・庁舎1階ロビーに建築模型やパネルによる広報コーナーを常設で設置した。</p> <p>・正式名称確定を受けて、愛称公募の準備に着手した。</p> <p>・開館のタイミングでホームページを開設予定であったが、愛称公募開始のタイミングで開設すべくその準備に着手した。</p> <p>・SNS(LINE、Instagram)の運用を当初の予定より早めて10月から開始した。これに伴い、「まちづくり通信」の発行は取りやめた。</p> <p>・ブランディングについて、教育委員会・運営・設計の三者からなる分科会を設置した。</p>	事務局	B	ホームページやSNSの作成・運用、また役場庁舎での常設展示等、幅広い広報活動ができているが、「まちづくり通信」の発行はできなかった。次年度以降も各種媒体を活用して積極的に取り組むこと。
					委員会	B	ホームページやSNSの作成・運用、また役場庁舎での常設展示等、幅広い広報活動ができているが、「まちづくり通信」の発行はできなかった。次年度以降は機会や手法を検討して効果的な広報を実施すること。
5	<p>・開館後の管理運営業務に関する実施計画等(催事計画等)を町等と調整しながら作成すること。</p> <p>・開館にあわせて人事配置、育成等を実施すること。</p>	業務推進・自主事業推進 【資料:A-5】	管理運営業務は、受付・貸館業務に関する各種ルールの作成や施設予約システムの選定、備品リストの作成を行う。自主事業は、開館後の事業編成を視野に準備を行い、事業計画一覧の仮案を作成する。	<p>・施設予約システムについては、京都府の新しくなるシステムの導入を決定した。</p> <p>・利用料金や予約のルールについての素案を策定した。</p> <p>・条例の仮案を作成した。</p> <p>・備品導入のための仮のリストを作成した。</p> <p>・プレ事業として「ミニくみ」(11/3)、「凸凹梅林先生とゆく『巨椋池学』探訪まちあるきツアー」(3/31)を実施した。双方共に開館後も継続予定の事業である。</p> <p>・運営ワークショップ(3/9)を実施した。</p> <p>・総括責任者が昨年度に引き続き「ミニくみ」の参考となる類似イベントの視察(兵庫県)を行った他、地域学(『巨椋池学』)関連講座の講師候補となる先生方の講演・セミナーを受講し、主に開館後の事業編成のための情報収集を中心に行った。</p>	事務局	B	管理運営業務は開館に向けて計画的に内容の検討ができています。自主事業は「巨椋池学」を実施するなど、積極的な取り組みが見受けられるが、事業計画一覧の仮案を作成することはできなかった。次年度以降引き続き管理運営業務や自主事業の推進を図るとともに、事業計画一覧の仮案を作成すること。
					委員会	B	管理運営業務は開館に向けて計画的に内容の検討ができています。自主事業は「巨椋池学」を実施するなど、積極的な取り組みが見受けられるが、事業計画一覧の仮案を作成することはできなかった。次年度以降引き続き管理運営業務や自主事業の推進を図るとともに、事業計画一覧の仮案を作成すること。

評価基準
A:達成できた
B:概ね達成できた
C:達成できなかった